

報道発表資料

令和2年3月12日
独立行政法人国民生活センター

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第3弾）
**- 行政機関名をかたる電話、行政から委託されたという業者からの電話には
応じないようにしましょう -**

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。その中から、速報第3弾として、新型コロナウイルスを口実に、市役所などの行政機関職員をかたった電話や、「行政から委託を受けている」等として電話をかけ、自宅を訪問しようとする悪質な事例を、被害の未然防止のために紹介します。

1. 相談事例

【事例1】市役所職員を名乗った不審な電話がかかってきた

市役所の職員を名乗る男から非通知で電話があり、「新型コロナウイルスが流行しているので、気を付けるようにと高齢者に電話しています」と言われた。本当に市役所が電話をしているのか。

（受付年月：2020年2月 契約当事者：80歳代 女性）

【事例2】「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた

「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政から委託を受けて消毒に回っているが、どうか」と、業者からの電話が自宅にかかってきた。行政とはどこか、と尋ねたが答えなかった。費用はかかるのか、と聞くと「面積によって違う」と言われ、要領を得なかった。翌日も同じ業者から電話があり、「新型コロナウイルス感染防止のパンフレットを持参したい」と言われ、要らないと答えて電話を切った。悪質な業者だと思う。

（受付年月：2020年2月 契約当事者：80歳代 女性）

2. 消費者へのアドバイス

（1）市役所などの行政機関の職員を名乗るあやしい電話はすぐに切りましょう

市役所などの行政機関の職員をかたって高齢者宛てに「気を付けるように」という不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。金銭的な被害はないものの、消費者の個人情報入手や、所在を確認する意図で電話をかける、いわゆる「アポ電¹」の可能性が考えられます。

¹ その電話、「アポ電」かも一知らない番号からの電話に出るのは慎重に—
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20190318_1.html

市役所等の行政機関の職員が、非通知の電話で「新型コロナウイルスに気を付けるように」と連絡をすることはありません。少しでもあやしいと感じたらすぐに電話を切り、応じないようにしましょう。

(2) 「行政から委託を受けている」と言って自宅を訪問しようとする業者からの電話には応じないようにしましょう

「行政の委託を受けている」という業者から、住居の消毒を勧誘する電話がかかってきたという相談が寄せられています。さらに、電話を切ったあとも「パンフレットを持参したい」などと言って、自宅を訪問しようとしています。

行政機関が、新型コロナウイルスに関して特定の業者に消毒を委託するケースは、現在のところ確認できていません。あやしいと思った場合には、委託したという行政機関名を確認し、業者の話が事実かどうか、確認するようにしましょう。

また、業者の来訪に応じると、高額な商品やサービスを勧誘される可能性があります。電話の内容に不審な点があったら、すぐに電話を切りましょう。また、自宅への来訪には応じないようにしましょう。

(3) 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

*消費者ホットライン：「188(いやや!)」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

3. 情報提供先

消費者庁消費者政策課（法人番号 5000012010024）

内閣府消費者委員会事務局（法人番号 2000012010019）